

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

2851号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

ひまわり



も く じ

随 情 情 フォーラム 政  
想 報 報 ラム 策

「訪日ブランド」確立により外国人観光客1,000万人達成へ〜2013年版観光白書〜(2)  
花と緑と水のまち宮崎県三股町……………(5)  
復興たより 3年目の大きな一歩宮城県七ヶ浜町……………(9)  
町村Nav……………(10)  
「瀬戸内のハワイ」周防大島町の驚愕の歴史……………(11)  
山口県周防大島町長 椎木 巧……………(11)

## ●写真募集●

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。

写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。

送り先：全国町村会・広報部

## コラム

## 移住・定住という選択肢

日本大学経済学部教授

沼尾 波子

夏休みの帰省・旅行シーズン。今年も猛暑の中を日本中で人々が移動した。安定した生活を営む人たちにとって、帰省や旅行は一時的な非日常空間への移動にすぎない。だが、仕事や不安定な暮らし、これからの暮らしに不安を抱える人々には、帰省先・旅先でのふとした経験が、移住・定住のきっかけとなることもある。「旅先で出会ったこの土地に定住を決めた」という話を耳にすることもある。

ところが、多くの地域では、こうしたきっかけを活かし、移住・定住に結びつけることができない。それは、来訪者がその地への移住を思い描くための具体的な情報がなかったからだ。

私たちは、暮らしを「創造」するのでなく「選択」するようにしている。欲しいものは、探せばたいてい手に入る。「選ぶ」ことが消費であり、生活である。都会が豊かだと言われるならば、それは選択肢の多さゆえである。手土産一つ購入するのでも、結婚式場一つ決めるのでも、身近なところに何百種類もの選択肢があり、実に多数の選択肢の中から、自分に合ったものを選ぶことができる。

とはいえ、人間の情報処理能力には限界もある。大量の選択肢の中からそれを選んでよいかわからない。人はしばしば迷つ。そこで登場するのが、指南(アドバイス)

をするサービスである。手土産を紹介したカタログ、あるいは結婚情報誌、結婚式をプロデュースするサービス業者など、自分に合った商品を選ぶためのサービスもまた、一つのビジネスとなっている。

非正規雇用の拡大。大卒での就職難。人生の選択肢として「田舎暮らし」「移住」に関心を持つ人もいるだろう。ところが、どこに行けばどんな仕事と暮らしが手に入りそうなのか。体系的に描かれた情報がない。移住という選択肢が見えないのである。都会からの若者の移住・定住に成功した地域に共通するのは、移住後の暮らしをデザインし、この地域にあればこんな仕事、このくらいの年収、こんな一週間がおくれる」という絵を提示していることである。

移住した先人がおり、彼らがロール・モデルとして、移住後の生活を見せてくれるということもあるだろう。「地域おこし協力隊」などの制度もまた、現地の数年間の所得や暮らしを具体的に考えながら移住を可能とする装置として機能している。

地元での仕事と暮らしのイメージを具体的にいくつか提示することで、その土地への移住は、初めて選択肢の一つとしてインプットされる。地元の情報整理し、選択肢をデザインし、提示すること。都会型消費行動に慣れた人々への移住を呼び掛けるメッセージは、そこから始まる。

## 政策解説

「訪日ブランド」確立により  
外国人観光客1,000万人達成へ

## ～ 2013年版観光白書～

政府は2013年版観光白書をこのたび閣議決定した。今年は白書50号目を数えるが、また日本が観光立国を目指して10年目、さらに観光庁が発足して5年目と、節目が重なった。白書は過去50年を振り返るとともに、今後は東南アジアからの観光客誘致に力を入れるように提案。安倍内閣は提案を受けて、タイとマレーシアからの旅行者の観光ビザを免除することを決定した。

## 白書第1号と海外旅行自由化

観光白書は1964（昭和39）年より作成され、今回で第50号となった。いわば記念号として、今年の白書では、この50年の観光行政を振り返っている。

1964年といえば、東京オリンピックが開催された年としてよく知られるが、前年に観光基本法が制定され、それに基づき初めて観光白書が作成された年でもあった。そして、それまで一般には認められていなかった、観光目的の海外旅行が自由化されたのもこの年だった。

しかし、この当時行政の視点は、まだまだ外国人観光客を誘致し外貨を獲得することに向けられていたといえる。いっぽう日本人海外旅行者は、500米ドルまでしか持ち出せなかった。1ドル360円の固定相

場時代だったので、およそ18万円である。

## 80年代の海外旅行ブーム

そして、1980年代後半のバブル期になると、欧米諸国との間に生じた貿易摩擦への対策のひとつとして、日本人の海外旅行を促進する政策がとられた。好景気と円高を追い風に、日本人海外旅行者数は瞬く間に年間1,000万人を超えたが、日本を訪れる外国人旅行者数との乖離が広がり、国際旅行収支（日本人が海外で使うお金と、外国人旅行者が日本で使うお金の収支）が大幅な赤字となってしまった。

## 21世紀は観光立国をめざす

21世紀に入り、国は「観光立国をめざす」と宣言。10年前の2003

年には国土交通大臣が本部長となり、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」の名称の下、外国人観光客の誘致を積極的に始めた。そして観光立国推進基本法が成立、施行され、2008年には観光庁が発足。日本を訪れる外国人旅行者数を2013年に1,000万人、2016年に1,800万人、2020年に2,500万人とする目標を掲げている。

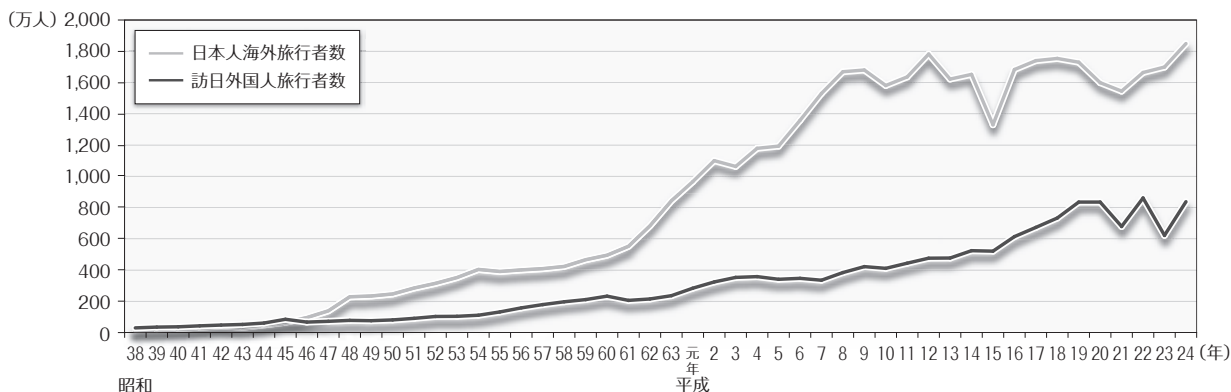
さて、このような経緯を再確認した上で、2012年の状況を見ていこう。

## 日本は、観光新興国

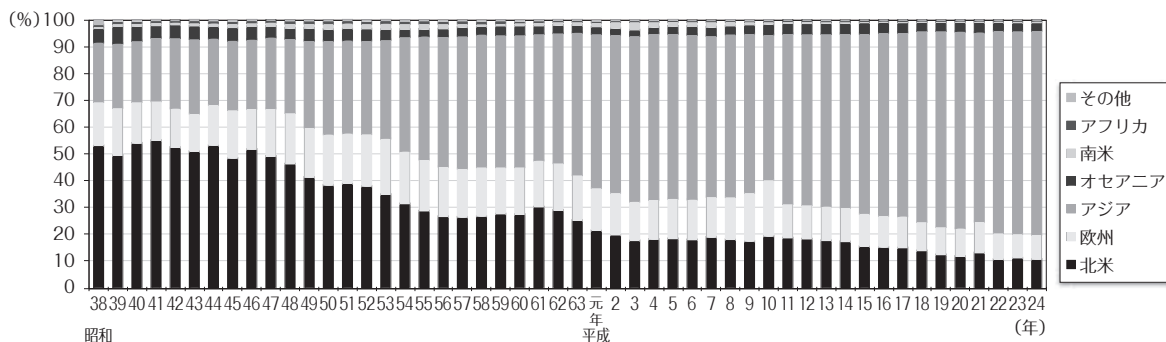
2012年、世界全体の観光客数は、前年比約4%増で史上初めて10億人を突破した。国別ランキングはまだ2011年のものしかないが、どこの国が人気があるかというと、フランスが7,950万人でトップ。2位アメリカが6,233万人、そして中国5,758万人が3位である。日本は、622万人で39位。観光においては、先進国にはほど遠く、白書の表現によれば「我が国は、観光後進国」からようやく「観光新興国」になったに過ぎない。ただし2011年は、東日本大震災による落ち込みが激しかったため、その前

## 政 策

## ■参考1 日本人海外旅行者数及び訪日外国人旅行者数の推移



## ■参考2 地域別訪日外国人旅行者数シェアの推移



(注) 1 日本政府観光局資料に基づき観光庁作成。 2 平成24年の数値は暫定値。

年の861万人という数字をあてはめてみると30位ぐらいにはなるが、やはり新興国といえよう。

2012年の訪日外国人旅行者数は837万人で、大震災の影響からは回復したが、目標としていた900万人には届かなかった。2012年9月の尖閣諸島国有化以降、中国人観光客が前年同月比で34・44%減であったのが響いている。

日本を訪れる外国人観光客数は、韓国・中国・台湾・香港の東アジア4ヶ国で約65%を占めている。白書は、中国人観光客の減少を「特定の市場に依存した訪日外国人客構造の脆弱性を身を持って学んだ」と指摘し、「送客元の多様化により、外的要因に大きく影響されることのない安定的な訪日外客構造を構築することが必要」と指摘。具体的には、成長著しい東南アジア諸国からの旅行客誘致を強化している。

## 日本人の海外旅行者数は過去最高

また、日本人観光客数に注目すると、2012年に国内旅行をした日本人の延べ人数は、1億7、876万人で前年比5・2%増。さらに、震災前の前々年比でも4・3%増で、震災の影響から回復した。このうち

2012年に海外旅行をした日本人は、1、849万人で過去最高を記録している。

しかし、東北6県を見ると、観光客向けの宿泊施設の利用者数は前々年比約20%減で回復が遅れている。外国人宿泊客だけを見ると、前々年同月比40・80%減と落ち込みはさらに大きい。東北運輸局では、2012年3月から2013年3月まで、東北全体を博覧会場に見立てた「東北観光博」を開催。各観光地でのおもてなしの向上や、地域間での連携の取組が始まり、さらに今後にも引き継がれていくと期待されている。

## 3つのCで観光先進国をめざせ

日本が観光立国化を宣言して10年。当初は、520万人くらいだった外国人観光客数は約837万人へと増えた。海外で積極的にキャンペーンなどを行った成果だが、今後1、000万人、1、800万人、2、500万人へと拡大していくためには、新たな戦略が求められる。多くの国の中から、日本を選んでもらうためには、魅力的な日本のイメージを確立しなければならない。ぜひとも日本を訪れたいと感じてもらわなければならない。白書は、こ



## 政 策

れを「訪日ブランド」の確立と表現している。

そして、「日本を旅行すること」しか得られない3つの価値をあげ、この価値を日本各地の観光地が外国人旅行者に提供することで、日本の統一イメージを形成することができるとしている。

すなわち

**価値1**…日本人の神秘的で不思議な「気質」に触れることができる (Character)

高い美徳、規律。礼儀正しさ。シャイだけど親切。好奇心と根気で独自の世界を作り上げる。わびさび。暗黙知。

**価値2**…日本人が細部までこだわり抜いた「作品」に出会える (Creation)

匠の作品。世界一のハイテク作品。異文化を日本的に昇華させた作品。自然と一体化した作品。日本食。

**価値3**…日本人の普段の「生活」にあるちょっとしたことを経験できる (Common Life)

ちょっとしたことに楽しみやくつろぎを感じられる生活。四季や伝統と現代が融合した生活。世界一厳しい消費者を満足させるレベルの高い消費ができる生活。おもてなし。便利、清潔、安全な生活。  
の3つの価値 (3つのC) である。

なお、価値3 (Common Life)

については、居酒屋で一杯飲みながら日本食や日本人の気質を味わったり、ハイテクの粋である新幹線に乗って窓の外を見ると由緒ありげな古い祠があったりと、日本人の日常生活を体験することとしている。

## MICE分野での薄まる存在感

ツーリズムと並んで、白書が重要課題と位置づけるのが、MICE分野の国際競争力の強化である。

MICEとは、Meeting・企業等のミーティング、Incentive・企業の奨励旅行、研修旅行、Convention・総会、学術会議、Event/Exhibition・イベント、見本市。のことで、国際会議をイメージすれば理解しやすい。

1990年代には、アジア太平洋地域におけるMICE開催数は圧倒的に日本が多かったが、現在では中国、韓国、シンガポールなどが大きく数を伸ばしている。かつては50%を超えていた日本のシェアは2011年には21%まで低下している。  
MICE開催は、オリンピックのように誘致の力が問われるため、海外の諸都市との競争に勝てる人材を育てることが重要である。

## 産業力とインフラの強化

最後に、産業という視点で見ると我が国の観光産業は縮小している。旅行業の旅行取扱額は1996年から9・92兆円であったのが、2011年には6・29兆円と36・6%減少。宿泊業の市場規模も、1991年の4・94兆円から2011年には2・70兆円と45・3%減少している。これは、バブル期に市場が急激に拡大し、その後は伸びていないからだが、白書によれば海外の巨大なグローバルチェーンと競争できる企業を育成し、産業に競争力をつけなければならぬとしている。

また、インフラ面ではIT整備も必要だ。無線LANを拡充したり、旅行案内所をネットワークでつないだりといった、IT機器を携えた旅行の時代への対応も急がれている。

## 東南アジアとムスリム

6月11日、白書が閣議決定される前に、安倍首相が主宰する「観光立国推進閣僚会議」が開催され、タイとマレーシアからの訪日旅行者の観光ビザを免除することが決められた。経済成長が著しく、今後増加が見

込まれる東南アジア観光客の誘致に力を入れるべきだという白書の提案を受けた格好となっている。

マレーシアなど東南アジアにはイスラム教徒が多い。いわゆるムスリムである。ムスリムは戒律を守って生活していて、食事や豚肉やアルコールを摂ってはならない。しかし、下ごしらえにアルコールや豚に由来した調味料などを使わなければ、寿司も天ぷらも楽しめる。これからは日本でもムスリム用の食事を提供することが求められるだろう。

すでに、北海道運輸局では2012年から、イスラム文化圏からの誘客促進に取り組んでおり、料理についても研究が進んでいる。また、中部・北陸両運輸局では、2012年に「昇竜道プロジェクト」を開始し、海外プロモーションを行って観光客を迎えているが、2013年からは東南アジアも対象市場に追加することになっている。

## ◎ 町村週報のご購読 ◎

「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール (kouhou@zck.or.jp) にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円 (送料込み)

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

## フォーラム

三股町は、宮崎県の南西部に広がる都城盆地の東部に位置し、町の約72%が鰐塚山系に囲まれた平均標高250メートルの台地です。そして、九州山地の高峰、高千穂の峰をはるか西に望み、東は鰐塚山、雪が峯、柳岳、東岳の4つの峰が連なる鰐塚山系に囲まれ、これらの山地を背景に平野が広がる中、東西に大淀川の支流「沖水川」が貫流している自然豊かな土地柄です。町の人口は、平成25年7月1日現在で、25,286人となっています。



現地レポート  
地域資源を活かした  
活性化策

# 花と緑と水のまち

6人となっており、県内で唯一人口が増加している町です。また、15歳以下の年少人口の割合が16・2%と県内でもその割合は一番高くなっております。

歴史的には、明治2年、薩摩藩士で弱冠35歳の三島通庸公が都城の地頭として赴任し、三股建設の大事業を起こし、教育振興をもって開拓の大本としました。その頃、荒涼とした原野であった山王原地区をこの地の麓と定め、縦横に大道路を建設し、そして近隣集落から70戸を移住させ、政庁と学校を建設しました。わずか2年の在任期間ではありましたが、短日月に開拓整備したものは多く、三股発展の礎は三島通庸公にあるといっても過言ではないとわれています。そして、明治22年の村制施行により三股村、昭和23年に三股町となり、今年で町制施行65周年を迎えます。

本町の基幹産業は、農畜産業である。

## み また ちょう 宮崎県 三股町



△都城盆地を一望できる上米公園。ソメイヨシノ500本が植えられている。例年3月下旬から4月上旬に見頃となり、夜はライトアップされる。



## フォーラム

◀ 昨年の全国和牛能力共進会で見事日本一に輝いた福永透さんの受賞報告。



り、温和な気候と肥沃な土壌が生み出す農畜産物の品質は高く評価されております。肉用牛、ひな、サティモ、ラッキョウ、荒茶は全国1、800市町村の中でも100位以内に入る産出額を誇っています。特に肉用牛においては、平成24年10月に開催された「和牛のオリンピック」と呼ばれる第10回全国和牛能力共進会において、本町の肥育牛が宮崎県代表として出品され、二大会連続で日本一を獲得するなど、高い実績を残しています。

## 文教のまち

三股町には、小学校6校、中学校

1校があり、昔から「文教のまち」と呼ばれています。藩政時代、薩摩藩に属していたこの地域では、郷中教育と呼ばれる伝統的な教育が盛んに行われていました。郷中とは今でいう自治会組織のようなものです。その中で、年少者は年長者から武芸、学問のほか、社会生活を送るために大切なことを学んできました。明治初期になり、三島通庸は郷中教育をさらに振興し、「礼儀を正しくせよ」などの教育が徹底されていました。この精神を受け継いで三股町には独自の「あいさつ」があります。登校時には感謝の心をもって校門で一礼、授業前には心を落ち着けて黙想・座礼をします。また、無言清掃で学校を磨くとともに、心を磨くことを学びます。また、毎月3の付く日を「みまたの日」と定めて、「みまたの日」には三股の文化・歴史などを給食時間に放送して郷土を愛するところを育てています。このように「あいさつ」「無言清掃」「郷土学習」など、「三股ならではの」の理念をもとに義務教育課程の9年間を通して、継続した一貫教育を行なっています。特に、郷土学習については、未来を担う子どもたちに、ふるさとを想い、大切にすることを育てるため、伝統芸能を各学校で練習

しています。地域の人々が学校を通して教えており、子どもたちと地域の大人を結びつける役割を持っています。まさにこれが学校と家庭・地域社会が連携して育てる「文教みまたの伝統教育」であると言えます。平成22年11月24日、「文教みまた子どもサミット」が開催され、町内全児童生徒（約2、600名）が三股町の伝統について話し合いました。その結果、文教三股の歴史と伝統をもとにした三股町児童生徒憲章が制定されました。

町では、三股町児童生徒憲章をも



▷ 町には各地区に古くから伝わる棒踊りや奴踊りなどがあり、今も子どもたちへと継承されている。写真は梶山棒踊り。

とにして、文教みまたにふさわしい子どもを育てることで、人間性豊かな文教のまちづくりに取り組んでいます。

また、最近は教育用コンピュータの更新、書画カメラや校務支援ソフトの導入など教育の情報化も進めています。

そのほか、地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績のあった公立文化施設として、三股町立文化会館が財団法人地域創造による「平成24年度地域創造大賞（総務大臣賞）」を県内で



▷ 三股町立文化開館の長期人材育成事業として始まった、小学生から高校生による演劇ワークショップ「みまた座」。9期生本公演の様子。

## フォーラム

初めて受賞しました。平成13年の開館以来、劇団こふく劇場と連携し、「戯曲講座」「演劇ワークショップ・みまた座」「まちドラ」「開館10周年記念演劇・おはよう、わが町」などを実施し、活力ある地域づくりに貢献したことが評価されました。ここにも、「文教のまち・みまた」の意気が受け継がれています。

## アスリートタウンみまた

さらに、近年では、スポーツ振興にも力を入れており、生涯スポーツや競技スポーツ等、様々な面からスポーツ振興を図るため、平成22年度にスポーツ振興計画を策定しました。町民一人一人が、健康で充実した生涯を送ることやスポーツ水準の向上を目的に、子どもも高齢者も、町民誰もが、それぞれの体力や年齢、身体、目的に応じて身近な地域で「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを楽しむことができるよう「アスリートタウンみまた」の創造」をスローガンに掲げ取り組んでいます。特に、毎年夏に開催する「みまた町民総合スポーツ祭」では、自治公民館対抗のソフトボールをはじめ、グラウンドゴルフ、パークゴルフ、卓球、テニスなど、計16種目を

行い、千人を超える参加者が熱戦を繰り広げています。また、誰でも参加できる持久走とウォーキングの大会として「チャレンジRUN&ウォーキング大会」も開催しています。持久走の部には、男子の部、女性の部、ファミリーの部など5つの部門を設定し、それぞれにレースを開催、ウォーキングの部門では三股町の自然や景観を楽しみながら参加者全員が7キロメートルの道を歩きます。さらに、同時開催する「地区対抗駅伝」では、9つの地区の小学生から一般までの代表選手が力走



▷ことしの町民総合スポーツ祭の様子  
(新弓道場にて)。

し、地域間および世代間の交流促進が図られています。

ハード面においても、平成24年に10人立ちが可能な南九州でも有数の広さを誇る県産材をふんだんに使用した町弓道場を新設するなど、「アスリートタウン三股」の基盤づくりを進めています。

自立と協働で創る  
元気なまち三股

平成の市町村合併が進められる中、本町は自主自立の道を選択しました。自立の道は決して平坦なものではなく、経済・産業の環境変化、価値観の多様化、地方分権の進展や地方の財政状況の悪化など町政を取り巻く環境もまた著しく変化しています。このような社会環境の変化や町民の要望を踏まえ、さらに、より良い地域づくりのためには、町民と行政、企業、各種団体などのさまざまな活動主体が互いに連携し、協働の意識をもつことが不可欠だと考えます。このようなことから、町では「自立と協働で創る、元気なまち・みまた」を実現するため、町役場と町民がお互いに創意工夫しながら連携協力してまちづくりを行うルールとして「三股町まちづくり基本条例」

を制定し、平成25年6月から施行されました。現在も、町民一人一人がまちづくりの主役として、皆でつくる「まち」を目指してさまざまな活動を行っています。

毎年7月には町内一斉の環境美化活動である「クリーンアップみまた」を実施しています。個人で参加される方のほか、ボランティア団体、各種民主団体、スポーツ少年団などが参加し、町内を流れる沖水川の河川敷や公園のごみ拾いなど、各地域で清掃を行います。今年度も7月7日に開催し、67団体950名が参加し、約5トンものごみが集められました。1回の清掃作業で、毎回数トン



▷「クリーンアップみまた」で清掃作業を行う参加者の皆さん。



## フォーラム

のごみが集められ、参加者はごみの多さに驚くとともに、力をあわせて取り組むことの大切さを感じる一日となります。

また、町内には多くの自主活動グループやボランティアグループがあります。

上米地区の20代から30代の若者を中心に構成される「上米棒踊り若武者会」は、三股町の桜の名所である上米公園に冬にも「サクラ」を咲かそうと平成20年よりイルミネーションの設置を行なっています。「地域を盛り上げたい」という若者たちの一途な想いで始まったこの試みは、地域の協力で徐々にイルミネーションが増え、輝きを増しています。

子どもを狙った犯罪が増える中、学校のみならず、地域全体で子どもを見守り、安全を確保しようという動きは全国的にも広がりをみせる中、勝岡小学校地区みまもり隊は平成17年に発足しました。以来、児童の登下校時の見守り活動が続いています。同地区から始まったこの活動は、現在、町内の小学校区全6校区で取り組まれており、町内の防犯意識の高揚に役立っています。

読み聞かせを通して地域の人々とのコミュニケーションを図ることを目的として結成された読み聞かせボラ

「子育て支援センターにて読み聞かせを行うボランティアグループ「大きな木」」



ンティアグループ「大きな木」や、町の中心地である「みまたんえき(三股駅)」周辺地域に賑わいを再生させようと様々な想いをもつて結集した有志たち(通称「えきにぎ」)、独居高齢者や認知症高齢者を見守る近隣の商店や宅配サービス事業者、急な残業や保護者の病気など少しの間子どもをみてほしいという時などに住民同士で助け合う「ファミリースポーツセンター」など、どのグループも互いに認め合い支えあう地域づくりに貢献しています。

行政としましても、毎年、地区別、自治公民館別に町民の皆さんに集まってもらい、座談会を開催してい

ます。町の重点施策、各事業概要の説明、地域の実情を把握しながら、意見・提言を聴くことで、町民と行政が一体となったまちづくりに取り組むよう進めています。

今後「自立と協働で創る 元気なまち三股」をスローガンに、町民の皆さまとの対話・交流を行いながら、町民目線で町民参画のもと、町政に果敢に挑戦してまいります。

三股町長 木佐貫 辰生



三股駅周辺地域ににぎわいを再生させようと集結したグループ(通称「えきにぎ」と公募したボランティアで創りあげた「キャンドルナイト」みまたんえき。昨年は8,000個のキャンドルに明かりがともった。



何かと面倒な相続手続き、  
お手伝いいたします。

## 遺産整理業務

[わかち愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)



三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎ 0120-349-250 ご利用時間/平日・土・日 9:00~17:00(祝日等を除く)  
(回線がつかまりましたら 03-5561-1111 を押してください。)



三井住友信託銀行  
SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

<http://www.smtb.jp> 三井住友信託銀行 検索



## 情 報

がんばってます、東北！

## 復興だより



3年ぶりの田植えに喜びと緊張と

## 3年目の大きな一歩

宮城県七ヶ浜町しちがはままち

## 自然の力を信じて

2013年5月中旬、水をたたえた田んぼに田植え機の音が響きました。3年ぶりの田植えです。復旧を終えたのは町全体の田んぼの半分にも満たない広さですが、それでも米づくりを再開できた喜びはひとしおです。夏は緑が水面に映え、秋にはまばゆいほどの穂が風にさわさわと音をたてる。当たり前だった景色がようやく戻ってくることに、町の誰もがささやかな幸せを感じています。

## 集う楽しさ喜び

もうひとつ、3年ぶりに町を賑わせたことがありました。

東日本大震災の大津波で、全体の約3割の面積が浸水した七ヶ浜町。沿岸部に多く分布している田んぼは、その9割以上が津波の被害を受けました。絶望的に思われた状況でしたが、県の援助や多くのボランティアの方々のおかげで、田んぼ再生計画がスタート。まずは、流れ込んだ泥やガレキを排除し、細かいガラス片などの異物を手作業で何度も繰り返し取り除きました。次に、海水によって浸水した田んぼを除塩しなければならぬのですが、川がない七ヶ浜の連続。ため池の水の循環や雨による自然の自浄作用を活用しながらの除塩に時間を費やし、ようやく3年ぶりの田植えが実現したのです。そうやって再生を果たした田んぼは、全体の約半分ではありません。



久しぶりの「青空市」でも新鮮な農産物はやはり人気

2013年5月26日に開催された、第42回産業まつり「青空市」です。震災前まで、町の屋内ゲートボール場で開催されていた「青空市」でしたが、会場が被災者への支援物資置き場となっていたことと、これまでの出店者の諸事情もあり、開催を見合わせていました。しかし、状況が変わるのを待っていても前へ進めない、と会場を役場前駐車場に変更して開催することにしたのでした。規模は縮小したものの、新鮮な魚介類や農産物の直売を楽しみに待っていてくれた町内外のお客様で大盛況。大掛かりな演出はありませんでしたが、何よりたくさんの方々の笑顔、笑い声でいっぱいとなった会場に、



「青空市」で披露された地元中学生による吹奏楽演奏にみな癒されていました

関係者も胸が熱くなる思いでした。  
立ち止まらない

浜から1〜2キロの距離で高台となる町の地形。地区によって被災状況がまったく違うこの小さな町で、復興に向って何をすべきなのか、戸惑うこともあります。それでも、何かやらなきゃ始まらない…考え込むより動くこと、それが様々な「3年目の大きな一歩」につながったと信じています。2013年は町制55周年の年。記念式典や秋の収穫祭など、準備が始まっています。町民の笑い声の波動が、町のすみずみまで届くよう、前へ前へと進みます。

## 随 想

## 随 想

「瀬戸内のハワイ」  
周防大島町の驚愕の歴史山口県周防大島町長 椎 木 巧すおうおおしま いき たくみ

助役、副町長を経て町長に就任して5年になる。合併前の橋町に奉職してから公務員生活は47年にもなる。合併後9年目を迎え、漸く旧4町の垣根を越えた一体感も醸成されつつあると感じている。よく好きな言葉を聞かれるが「天命に従って人事を尽くす」と答えている。まさか町長になろうとは思ってもいなかったが、これが天命であったと受け止めて「真面目に誠実に地道に謙虚に、そして確実に」をモットーに取り組んでいる。

観光交流人口100万人（現在は93万人）の目標に向け都会の中高生の体験型修学旅行の誘致など色々な施策の展開は進んでいる。しかし過疎、高齢化、人口減少というモンスターのような課題には負けっぱなしだ。ピークの昭和22年（1947）に65,000人の人口は現在20,000人を割り込んでおり、超高齢化社会は色々な歪みを生み出している。

大きな課題は過去の歴史に学ぶことが大事といわれる。瀬戸内海に浮かぶ周防大島町（屋代島）は面白い歴史に満ちている。江戸時代は飢饉が相次ぎ日本全体としての人口は増えていない。武士を除いて2500万人前後で推移したにもかかわらず周防大島では爆発的に人口が増えた。元文2年（1737）15,033人、天保13年（1842）60,706人と105年の間に4倍に増えている。日本中これだけ人口増加した地域は他にないと思われる。要因はサツマイモと出稼ぎである。コメは半分以上年貢として収めるのに対し、サツマイモは野菜とみなされ年貢の対象にならず作ればつくるほど自分のモノになった。やはり経済的な自立が地域の発展には欠かせないことを歴史が示している。

園地区の指定を受けた。

また、先日、自治体国際交流総務大臣表彰を受賞した。今年はハワイ州カウアイ島と昭和38年（1963）に姉妹島提携を締結して50周年を迎える。ハワイ王朝政府との移民条約によって明治18年から9年間の官約移民の渡航者は総数29,000余名、うち、山口県から10,400名を数え、大島からは4,000名がハワイに渡った歴史がある。昭和元年（1926）の海外在住の周防大島出身者はハワイ、アメリカ本土、南米等あわせて6,249名との記録が残っている。当時の人口が57,000人だから移民率は11%と驚くべき数字だ。当時、海外から大島に送られてきた現金は226,300円といわれており、現在の貨幣価値で9〜10億近い金額である。海外で稼いで故郷の家族に送金するハワイ移民の島、まさに海外への出稼ぎだ。

大島出身者との交流だけではなくカウアイ日本文化協会やカウアイ郡との交流となり、次の時代を担う子供たちの交流に繋げていくことが重要となっている。中高生のホームステイ研修や、専門学校生の語学研修も続いている。

近年は周防大島でフラダンスの大ブームである。華やかなフラドレスで保育園児達はカウアイ島から贈られたオリジナルフラソングに合わせて見事なフラダンスを舞ってくれる。町内のホテルや道の駅、スポーツリゾート施設などを会場に、屋外の天然芝をステージに美しい星空の下で毎週土曜日に開催されるサタフラ（サタデーフラ）が大人気、瀬戸内のハワイでアロハな土曜日に素敵なフラを披露してくれる。

周防大島町の今年の夏は、遠く県外からのサタフラ出場チームもたくさんあり幸せな笑顔であふれている。

皆さんも驚愕の歴史とアロハな瀬戸内のハワイ周防大島町へぜひ一度!!



▷周防大島町PRサポーターのみかキン、みかトトです。





# 車両共済(保険)のご案内

(自動車総合保険の車両保険)



この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。  
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

## 町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

- 無事故による割引で新規から **33% (保険料) 割引**  
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。)
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%**
- 保険料分割払(12回)も選択可能です。  
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。)

## さらに

無料ロードサービスがついてきます。  
ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードサービス専用デスクにご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。  
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

◎1年間事故が無かった場合は、翌年の等級は1等級上がります。  
事故によって車両共済(保険)をご利用された場合は、事故件数1件につき3等級下がります。

## 契約条件と掛金(保険料)例

- ・自動車総合保険(損保ジャパン) 保険期間1年
- ・自動車保険集団扱年一括払による割引5%適用。

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 車 名             | フィット     |
| 型 式             | GE6      |
| 初 度 登 録         | 平成23年2月  |
| 年 齢 条 件         | 26歳以上補償  |
| 運 転 者 限 定       | 本人・配偶者限定 |
| 記名被保険者          | 30才      |
| 新 車 割 引         | 有        |
| 共 済 ( 保 険 ) 金 額 | 150万円    |
| 払 込 方 法         | 集団扱年一括払  |



| 加入タイプ          | 自己負担額(免責金額)なし | 自己負担額(免責金額)5万円 |
|----------------|---------------|----------------|
| 一般条件(割引適用済)    | 56,400円       | 42,710円        |
| (通常・新規で加入する場合) | 79,970円       | 60,570円        |
| 車対車+A(割引適用済)   | 25,040円       | 18,960円        |
| (通常・新規で加入する場合) | 35,500円       | 26,880円        |

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のものです。保険料は平成23年4月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

## 株式会社 千里 (取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)  
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス **http://www.chisato-ag.co.jp**  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)または損保ジャパンにお問い合わせください。

〔車両保険引受保険会社〕 ㈱損害保険ジャパン

〔SJ10-13443(2011.3.18作成)〕